

はじめに

学校長 大石 純悟

昭和53年度から進めてきた本校の研究テーマ「表現化に視点をあてた教育課程の編成」については、既に昭和54年度に小・中・高等部の教育内容の一貫性と系統性について検討を加え、北海道教育大学で開催された文部省主催の国立教員養成大学学部教官研究集会（特殊教育）において、山里・田口両教諭によって発表され、その試案を問うた。その成果は昭和54年11月に「研究紀要」第1集として公表した。引き続き昭和55年度には、前年度の教育課程の内容に、具体的実践化を通して発展的修正を加え、指導展開を中心とした実践研究として、「表現化に視点をあてた教育課程の編成と展開」というテーマで、国立大学教員養成大学協会中国支部との共催で研究発表大会をもち（昭和56年2月20日）、「研究紀要」第2集として発表した。時、恰も国際障害者年であったため、そのテーマである「完全参加と平等」の基礎的な課題として、本校の研究を教育現場におけるアプローチの方法として内容を再検討した。

上記のように本校の研究は、昭和54年度には教育内容の構成に重点をおいたが、昭和55年度はその教育内容を段階別教育内容表によって、さらに具体化して表現化の指導を展開したものである。従って教育内容の展開は、子どもの発達状態に応じて

- (1) 自立化を通しての表現化
- (2) 社会化を通しての表現化
- (3) 職業化を通しての表現化

という基本的な立場に立って指導内容を構成し、具体的な指導法によって学習を展開することにした。この指導内容の構成の基礎は、自立化は社会化の基礎であり、社会化は職業化の基礎となって社会的自立を目指すという過程を基本的理念としているものである。

従って、その学習内容は立体的構想のもとに、系統的に組織されているが、それぞれの子どもの発達状態から相互関連をはかりながら指導内容を編成できるように構造化されているものである。

本年度の研究の構想

本年度の研究は、今までの研究の総まとめとともに、障害児の重度・重複化にともなって対処すべき方法を考慮して、さらに緻密な指導内容を検討し「生きてはたらく」力となるために、その充実を期した。そのねらいは、

(1) 小学部の指導の一例に報告されているように、宿泊学習などの実際の生活の中で、低・中・高学年の子どもが、それぞれの発達に応じて自己表現のできる機会をとらえて指導するという実践

(2) 中学部の林間学校などの集団生活における社会性の指導にみられる表現活動の実践

(3) また、高等部の作業学習・職業実習を通しての表現能力の育成と活用の実践

などにみられるように、それぞれの発達段階に応じた発達課題の問題を、個人生活の基礎づくりから集団生活への適応、さらに社会的職業的生活への発展として学習内容の一貫性を系統的発展的に構造化してみたのである。

表現化といえば、一般的には音楽、美術と単純に解されたり、また最近のように言語表現能力と解されたりして、とかく知育偏重のそしりもある。本校で考える表現化は、生活の中で「生きてはたらく」ものであり、生活と切り離せない活動である。ただ、その必要な表現化の方法が、障害児にとっては十分に意志表示できない欠陥がある。まして重度化してくるとますます困難となる。従って、われわれの表現化は、単に言語だけの表現活動だけでなく、表情の動きから身体的表現、音声的表現、文字・記号・文章の表現、製作物による表現、飼育栽培による生産物の表現などを含めて考えている。換言すると、言語的な知育偏重の学習が重視され、動作性や表情性の軽視される現代の学校教育の欠陥を、プリミティーブな方法で補なっているという意味もある。それゆえ、段階別教育内容表もそれぞれ各個の発達程度に応じて、表現化のための学習内容がとり入れられるようになっている。

以上本校では四年間、一つの主題に発展的に取組んできたが、いささかその発展的な方向の道標を一步ずつ踏みこえてきたものと思っている。ご懇切なご批判をお願いしたい。しかし、われわれ障害児の教育に携わる者としては、重度・重複など多様化する障害児に対応する教育の課題は今後に残されるものが多い。国際障害者年は一年限りのものでない。多彩な行事や施策は一時的なものであってはならない。社会環境や生活環境が、障害児（者）にとって障害を意識させることも大切であるが、意識することによって障害の劣等感を深く意識させることは意味が同じでない。障害を克服する意欲をもつような環境づくりがなければ「完全参加と平等」の内容は絵そらごととなるであろう。国際障害者年は、その年が出発点であり、将来の展望に立った教育や行政の施策を期待する年でもあると思う。

(昭和 57. 1. 11)